

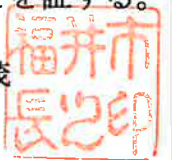
産業廃棄物処分業許可証

住 所 福井県福井市志比口三丁目2番14号

氏 名 株式会社羽崎組 代表取締役 杉森 勇介
(法人にあっては名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井市長 西行 茂

許可の年月日 令和 7年12月 8日
許可の有効年月日 令和12年11月 4日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎・選別、固化)

産業廃棄物の種類

破碎・選別: 金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」、がれき類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上3種類

固化: 汚泥

(採石業、砂・砂利・玉石採取業又は生コンクリート製造業により生じた汚泥及び建設汚泥に限る。)

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 ①破碎・選別施設

②固化施設

(2) 設置場所 ①福井県福井市東森田1丁目2707、2708、2709、2710、
2711、2712、2713、2714、2715②福井県福井市東森田1丁目2809、2810、2811、2812、
2813、2814

(3) 設置年月日 ①平成27年10月2日

②令和7年4月28日

(4) 処理能力 ①804t/日(稼働時間8時間)

②100.8t/日(稼働時間8時間)

(5) 許可年月日 ①平成27年9月30日(許可番号 第27-001号)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成27年11月 5日 新規許可

(裏面あり)

- (2) 平成30年 9月20日 再交付
 - ・代表者の変更
- (3) 平成31年 3月27日 再交付
 - ・産業廃棄物処理施設設置場所の住所表記の変更
- (4) 令和 2年11月 9日 更新許可
- (5) 令和 3年 3月30日 変更許可
 - ・中間処理（破碎・選別）において取扱う産業廃棄物の種類に「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」を追加
- (6) 令和 7年 7月24日 変更許可
 - ・事業の区分に「中間処理（固化）」を追加
- (7) 令和 7年12月 8日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無